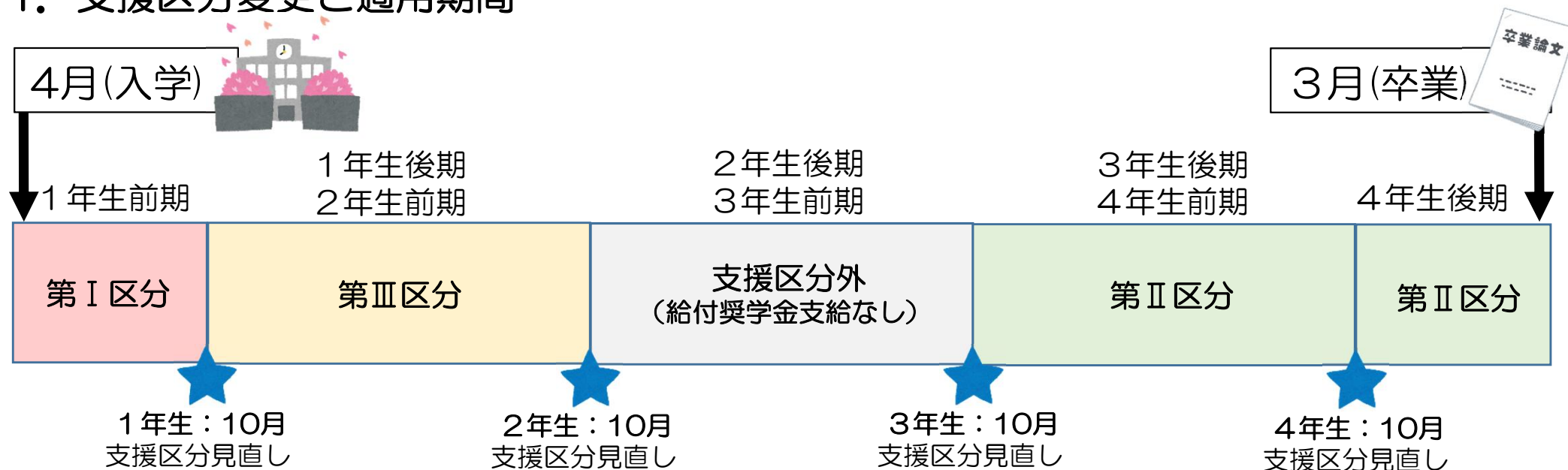


支援区分変更（例）

1. 支援区分変更と適用期間



- 1年に一度、支援区分の見直しが行われます。
- 見直しの結果、10月分から奨学金の支給が止まったり（支援区分外）、支給額が変更になったりします。（区分が変更にならない場合もあります）

2. 高等教育の修学支援新制度の減免額

1 年生		2 年生		3 年生		4 年生	
1 年生前期 減免額(満額支援) 267,900円	1 年生後期 減免額(1/3支援) 89,300円	2 年生前期 減免額(1/3支援) 89,300円	2 年生後期 減免額(支援なし) 0円	3 年生前期 減免額(支援なし) 0円	3 年生後期 減免額(2/3支援) 178,600円	4 年生前期 減免額(2/3支援) 178,600円	4 年生後期 減免額(2/3支援) 178,600円

- 支援区分の見直しに応じて、「高等教育の修学支援新制度」の授業料減免額も変更になります。